

第 15 章 情報公開・説明責任

第 15 章 情報公開・説明責任

【到達目標】

情報公開は、建学の精神に基づき大学としての使命を果たすために教育研究活動を向上する努力をしていることやその方向が社会から求められていることに相応しているかを個人情報保護を守りながら、最適な方法で広く社会に公開することにより、評価を問うことを目的としている。この目的を遂げるために以下の目標を定めその実現に向けて努力する。

- ① 情報公開の一層の推進
- ② 公開手続の明確化

(財務公開)

財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状の説明】

本学園は、学園広報誌「学園通信・ロゴス」において 1992 年度から決算の状況を「学園の財政状況」と題して大科目の収支計算書の表をもとに消費収支計算書と資金収支計算書の概要説明を掲載し、2001 年度から貸借対照表をも加えて概要説明を行っている。

予算についても決算と同様学園広報誌に 1994 年度から「学園の収支予算」と題して消費収支予算書と資金収支予算書の大科目の表をもとに概要を掲載している。

ホームページへの掲載については、2005 年度から事業報告書を掲載し、その中の財務の概要において大科目の表として消費収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事報告書を掲載し、加えて収支決算の概要説明を行っている。

(情報公開請求への対応)

情報公開請求への対応状況とその適切性

【現状の説明】

私立学校法の改正により、閲覧に供することが義務付けられる書類のうち、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書については、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について(通知)」(16 文科高大 304 号 平成 16 年 7 月 23 日)において様式参考例を示している。参考例に従い財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧書類を作成している。それに伴い書類閲覧規程や書類閲覧申請書を作成しており閲覧に供している。

自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

自己点検・評価結果の学内外への発信状況は、冊子の刊行とホームページでの公開を行っている。

冊子の CD-ROM 版を作成し、日本私立大学協会に加盟されている全大学と京都地区の全大学に送付している。

外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

外部評価結果の学内外への発信状況は、2004年度に受けた「大学基準協会 相互評価結果報告書」の冊子刊行とホームページでの公開を行っている。

冊子を日本私立大学協会に加盟されている全大学と京都地区の全大学に送付した。

【点検・評価】【改善の方策】

情報公開・説明責任における到達目標について点検・評価ならびに点検・評価の結果、明らかになった改善の方策は、次のとおりである。

① 情報公開の一層の推進

「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について(通知)」(16文科高大304号 平成16年7月23日)の様式参考例をもとに財務情報公開にかかる書類を作成し掲載している。本学園は、在学生、保護者、卒業生、教職員、そして社会一般に向けて、学園広報誌やホームページによって財政の情報公開に積極的に取り組んできている。

また、自己点検・評価結果や外部評価結果の公開もホームページならびに冊子にて、広く社会に公開している。

今後も在学生・保護者・一般の人にも理解しやすい方法や内容を工夫し、今後も積極的に情報の公開を図る。

② 公開手続の明確化

閲覧に供することが義務付けられている書類については、様式参考例に基づき作成している。そして、閲覧対応に関する規程等も整備しており、積極的に情報公開請求に対応している。

法令等の改正、他大学の財務情報の公開等を参考に学園広報誌やホームページの内容を充実させ情報公開を一層推進する。